

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

【日】月～水・金曜：午前10時～午後6時 / 土曜：午前10時～午後5時（休業日）4月29日・5月3日～5日 / 木・日曜【内】住民票、印鑑登録証明書（印鑑登録証が必要）、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行 ※本庁での確認が必要なものは発行できない場合があります【問】ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階



マイナンバーカード

【所】市役所北館1階 【問】市民課マイナンバー担当 ☎38-2070

【交付窓口休日開庁日】

【日】5月1日（日）午前9時～午後1時【内】マイナンバーカードの受け取り・申請・電子証明書の更新



【出張申請受け付け】

【日】令和5年3月末まで

【内】申請を希望する団体へ市職員が出向き、申請用写真の撮影や受け付けを無料で行います。来庁が困難な人など、ご利用ください。

【マイナポイント】

【内】マイナンバーカードを令和4年9月末までに取得し、マイナポイントの申し込みを行っていない人はチャージや買い物で最大5,000円分のポイントが受けられます。別途手続きが必要なキャッシュレス決済サービスもあります。



令和4年度 芦屋市水防訓練



【日】5月17日（火）午前10時～11時【所】南浜町「潮芦屋緑地」潮芦屋ビーチ西側【内】梅雨の出水期に備え水防訓練を実施します【問】消防署 ☎32-2345

住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

【内】「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、10年を目安に交換しましょう【問】消防本部予防課 ☎32-2345

令和4年度 議会報告会の開催

【日】5月21日（土）午後2時～4時【内】今年度はZoomを活用し、JR芦屋駅南地区再開発事業についてオンラインで議会報告会を開催します【人】60人【問】市議会事務局 ☎38-2001
ミーティングID: 991 5725
3426 / パスコード: 285786



Zoom

リードあしやのボランティア募集

【①ガーデンボランティア】

【日】5月13日（金）午前10時～正午【内】リードあしやの庭の手入れ

【②芦屋川 清掃ボランティア】

【日】6月5日（日）午前10時～11時30分【内】大学生、高校生が主となり多世代で芦屋川の清掃をします【人】①10人②30人【持】①②ともに汚れてもよい服装【申】ファクス、Eメールで右記へ【所】&【問】リードあしや ☎26-6452 / FAX 26-6453 / ①aia@ashiyampo.jp

有害図書は白ポストへ

【内】子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVD等回収のため、6カ所に白ポストを設置しています

- ①市役所北敷地内
- ②JR芦屋駅南郵便ポスト隣
- ③JR芦屋駅北（2F）ペデストリアンデッキ内
- ④阪神打出駅北
- ⑤グルメシティ芦屋浜店東側バス停北側
- ⑥阪急芦屋川駅北広場【問】青少年愛護センター ☎31-8229



凡例…【日】日時（日程）【所】会場・場所 【内】内容 【人】対象・定員 【講】講師
【出】出演 【費】費用（記載のない催しは無料）【持】持ち物 【申】申し込み
【問】問い合わせ

災害時協力井戸の登録募集

【内】大規模な災害発生時に備え「災害時協力井戸」の登録をお願いします。水道施設が損傷し、水の供給が困難となったときに井戸水を飲用以外の生活用水（洗濯用・トイレ用等の水）として提供していただきます【問】防災安全課 ☎38-2093

外壁を塗り替える場合は申請が必要です

【内】新築やリフォームなどで外壁の塗り替えを行う場合、事前に景観法に基づく認定申請を行い色彩の基準に適合しているか審査を受ける必要があります。市では全域を「芦屋景観地区」「芦屋川特別景観地区」に指定しています。良好な景観を守るため、一戸建ての住宅についても外壁や屋根の色彩基準を設けています。※手数料等は不要ですが、審査には約2週間必要となります【問】都市計画課 ☎38-2109

各種相談

5月の専門相談

【所】&【問】市民参画・協働推進室（愛称：お困りです課） ☎38-5401

※裁判中・係争中の案件不可

【こころの整理相談（要予約）】

【日】5月18日（水）午後1時～4時【内】精神保健福祉士に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る（1人50分）【申】上記へ

【不動産相談（要予約）】

【日】5月17日（火）午後1時～4時【内】不動産の取引・契約等不動産全般に関する相談【申】上記へ

【税務相談（要予約）】

毎週月曜日・午後1時～4時【内】相続税・贈与税ほか税に関する相談【申】上記へ

【家事相談（要予約）】

【日】5月11日・25日（水）午後1時～4時【内】夫婦・親子・離婚・相続など家庭における問題【申】上記へ（1案件1回限り）

【公正証書相談】

【日】5月10日（火）午後1時～4時【内】遺言書等公正証書の相談【申】当日午後0時45分～3時30分に市民参画・協働推進室へ

【行政相談】

【日】5月18日（水）午後1時～4時【内】国や県への意見・要望【申】当日午後0時45分～3時30分に市民参画・協働推進室へ（オンラインでの相談はホームページから相談日の1週間前までに要予約）

【法律相談①弁護士②司法書士】

【日】①毎週木曜日午後1時～4時30分②毎週金曜日午後1時～4時【内】多重債務・成年後見・不動産の名義変更など日常生活上の法律問題全般【申】希望する週の月曜日午前9時から電話で市民参画・協働推進室へ（1案件1回限り）



総合相談窓口

【問】社会福祉協議会 ☎31-0681 / FAX 32-7529

【日】毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分（祝日除く）【所】保健福祉センター【内】生活に困っていること、仕事の悩みなど【セブシオ出張相談】

【日】5月10日（火）午後2時～4時【所】セブンイレブン 潮芦屋店内



女性活躍相談

【日】月曜日・午前9時～午後3時30分 / 火・水・金曜日・午前9時～午後5時30分【内】就労・起業・地域活動相談 ※一時保育あり

【所】&【申】&【問】男女共同参画センター ☎38-2022



労働相談

【日】5月9日（月）午後1時～4時【内】社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談【所】&【申】&【問】地域経済振興課 ☎38-2033